

研究論文

## 欧州高等教育政策における生涯学習の位置づけと課題

～EUレベルでの生涯学習政策の変遷と国際非営利組織 European University Continuing Education Network (EUCEN) の取り組みをもとに～

鈴木 尚子

(徳島大学大学開放実践センター)

要約:

本稿は、EUレベルでの高等教育政策の中で、生涯学習がどのように位置づけられており、何が今日的な課題となっているのかという点について、EU域内の生涯学習に関わる政策全般の発展経緯、政策文書、欧州の高等教育機関における生涯学習を推進するために創設された国際非営利組織 European University Continuing Education Network (EUCEN) の提言内容などを検討することにより明らかにすることを目的とする。

欧州レベルでの高等教育政策は、1990年代から飛躍的に発展を遂げるが、その中での生涯学習の取り扱いについては、いまだ周辺的な事項として位置づけられているに過ぎず、同時期に進行している生涯学習を推進する動きとは必ずしも連動していない。しかしながら、今日「知識を基盤とした欧州」に対応した質の高い労働力が求められる中で、とりわけ成人学習の重要性が謳われており、こうした需要に大学がいかに対応していくべきであるのかということが、欧州域内での高等教育における生涯学習のあり方を論じる際に、焦眉の課題となってきている。

(キーワード: EU、生涯学習、高等教育政策、大学)

Location of 'Lifelong Learning' in European Higher Education Policy: Development of Lifelong Learning Issues in Europe and Some Challenges by European University Continuing Education Network

Naoko Suzuki

(Center for University Extension, The University of Tokushima)

Abstract:

This paper explores the current location of 'lifelong learning' within the framework of Higher Education Policy in Europe by overviewing European approaches to Lifelong Learning issues since the early post-war years, as well as the development of European higher education policy since the 1970s. It is followed by a brief illustration of some challenges conducted by the European University Continuing Education Network (EUCEN) for developing the lifelong learning dimension of higher education institutions in Europe and current EU policy towards University Lifelong Learning.

It is pointed out that issues of lifelong learning have not been seriously touched upon throughout the current higher education policy in Europe, though its necessity has been widely recognized within the overall political debates on education and training. Nevertheless, recent political debates and statistics have shown that adult learning has been drawing attention in recent years and the university has therefore to consider how

and to what extent it should open its door to adult learners in response to the urgent need for fostering a 'Europe of Knowledge'.

(Key Words: EU, Lifelong Learning, Higher Education Policy, University)

## 1. はじめに

1980年代以降にみられる諸々の社会構造の変化（グローバル化、少子高齢化、高度情報化、評価社会の到来等）に伴い、大学の果たすべき役割が問い直される傾向にある我が国において、生涯学習の中でも、とりわけ大学自身が担うべき生涯学習のあり方に関する議論が近年徐々に行われつつある。

一方、抱える事情は全く同様ではないものの、欧州においても、統合以降、域内での格差解消や人口の高齢化への対応等の問題に直面しており、社会のあらゆる局面で質の高い労働力が従来以上に求められている中、大学の今日的な役割を見直す動きが徐々にみられている。すなわち、大学がより多くの成人学習者を受け入れ、その能力を開発・向上させるという機能を果たすのみでなく、自らの豊富な資源を活かしながら、生涯学習に関する多岐にわたる需要にいか「刺激」を与えていくかというテーマが、EUレベルでの政策としても、現場の関係者からも、急速に関心が寄せられるようになってきたのである<sup>2)</sup>。

本稿は、こうした内外の現状を踏まえた上で、EUレベルでの生涯学習に関する今日までの政策動向を概観するとともに、特に高等教育政策の中において生涯学習がいかなる形で取り扱われているのかに着目するものである。とりわけ同様の議論をEUレベルにおいて統括・推進し、あらゆる面での提言と実践を行うために1991年に創設された国際非営利組織（NPO）であるEuropean University Continuing Education Network（EUCEN）の諸活動と提言内容や、それらを踏まえた昨今のEUの政策文書を検討することにより、欧州高等教育政策における生涯学習の位置づけと今後の課題の一端を明らかにしたい。

なお、本稿で使用する固有名詞のうち、欧州域内の各国で使用されている言語によって発音及び表記法が異なる場合には、基本的に英語表記を記載し、日本語での訳語が定まっていない場合には、

カタカナ表記を併記している。しかしながら、該当語が各言語に共通して使用されるものでありながら、使用される地域によって発音が異なることが予想される場合であって、かつ日本語での訳語が特に定まっていないと考えられる場合には、あえてカタカナ表記を併記せず、原文をそのまま使用している。

## 2. 欧州レベルでの生涯学習全般に関する政策の変遷

### 2.1 1950年代から1980年代中盤まで～失業者対策を中心とした職業訓練の時代～

欧州統合の理念は、その礎が築かれたとされる1950年代に遡ることができるが、当時はもっぱら経済的な結びつきを強め、欧州域内の関税をできる限り軽減し、貿易を促進させることに主眼が置かれていた<sup>3)</sup>。1950年代には、超国家組織として、欧州石炭鉄鋼共同体（European Coal and Steel Community/ECSC、1952年設立）、欧州経済共同体（European Economic Community/ECC、1958年設立）、欧州原子力共同体（European Atomic Energy Community/Euratom、1958年設立）が相次いで誕生し、これら三つの超国家機関の共同体は1967年に欧州共同体（European Communities/EC）として結実する<sup>4)</sup>。したがって、欧州レベルでの生涯学習に関する政策を概観するにあたっては、当時の状況から考察していきたい。

1950年代から1960年代にかけての生涯学習に関連した政策の中では、当時欧州全域で深刻な問題となっていた長期失業者に対する職業訓練の必要性のみがクローズ・アップされており、1957年に出されたローマ条約においても、教育に関しては経済及び共同体市場との関連で言及されるのみにとどまるなど、ほとんど関心がもたれないままであった<sup>5)</sup>。

1970年代に入ると、経済的根拠と切り離し、教育に関する独自のECの活動プログラムを設け

る道が開かれていく。これにより、EC 加盟国の間での共通した職業訓練プログラムの導入が可能となり、長期失業者を対象とした訓練プログラムとして考案された RECHAR や、欧州域内で互換性のある資格の発展を目指したプログラムである EUROFORM などが実施されるようになる<sup>6)</sup>。また、同時期には、石油ショックの影響などから長期失業者が増大し、EC として徐々に当該分野における活動範囲を職業訓練から他の領域へと広げていく必要性が認識され始めていくことになる<sup>7)</sup>。

とりわけ高等教育分野における顕著な変化としては、最長一年の学生・教員交流を行う学部ネットワークに助成金を与え、移動する学生にも部分的に財政支援することを目的として 1976 年に始められた「ジョイント・スタディー・プログラム (Joint Study Programmes)」の導入がみられたが、これは 1980 年代後半の ERASMUS に引き継がれていくようになる<sup>8)</sup>。また、1970 年代後半までには、当時の EC 域内のほとんどの国々において、何らかの形で大学等の高等教育機関が成人教育の機会を提供する動きもみられていく<sup>9)</sup>。

さらに、1976 年には、EC の情報共有組織として EURYDICE が創設され、教育政策や教育体系のよりよい理解のための基盤として位置づけられた。EURYDICE は 1980 年から正式に活動を開始し、以後学術交流や様々な連携の基礎を形成し、EU の教育・訓練の体系を築く上で大きな役割を果たしていくことになる。

## 2.2 1980 年代から 1990 年代まで～統合への動きに呼応した質の高い労働力の必要性の増大と高等教育政策の拡充～

1980 年代後半になると、徐々に教育という観点からの政策に重点が置かれるようになり、特に高等教育を中心として、欧州レベルでの視点と流動化が促進されていくようになる<sup>10)</sup>。当時導入された代表的なプログラムとしては、欧州域内の大学の職員と学生の短期交流制度として開始された ERASMUS、高等教育機関と産業界との連携促進を目指した COMETT、加盟国と中東欧諸国における高等教育の連携を目指した TEMPUS、欧州言語の学習と教育を重視した LINGUA などが挙げられ

る。このように、高等教育全般において多岐にわたる政策が推進されるようになってきた理由としては、欧州統合が進む中で、経済・社会・文化の発展に寄与するものとしての高等教育の役割が注目されてきたことが考えられる。

一方、以上にみた教育・訓練政策や高等教育政策とは別に、生涯学習という観点から EU レベルでの政策の必要性が強く認識されるようになってきたのは 1992 年のマーストリヒト条約調印以降である<sup>11)</sup>。以後、生涯学習に関する大規模かつ多様なプログラムが EU 域内において徐々に推進されていくが、例えば 1995 年には、欧州委員会より「教育・訓練に関する白書 (“White Paper on Education and Training -Teaching and Learning- Towards the Learning Society”）」が発行され、急激な社会変化に対応した質の高い労働力を養成するために、生涯を通じた学習機会を提供していくことの重要性が強く認識されていく。

また、1995 年には、それぞれ個別に実施されていたプログラムを二つの大きな枠組みの中で実施していく体制となる。すなわち一つは、ERASMUS、COMENIUS (学校教育)、LINGUA のほか、GRUNDTVIG (成人教育)、遠隔学習などの活動が含まれる SOCRATES というプログラムであり、今一つは職業訓練に関するプログラムを中心とした LEONARDO DA VINCI というプログラムである<sup>12)</sup>。続く 1996 年は、「欧州生涯学習年 (European Year of Lifelong Learning)」として位置づけられ、欧州における生涯学習の推進がより明確に打ち出されるとともに、EU 域内の各国においても、成人教育・生涯学習関係機関によって様々なプログラムが実施されていくことになる。

1990 年代以降における生涯学習の推進に向けての加速的な変化の要因としては、出生率の低下を原因とする学校教育修了者の減少、平均寿命の増大による高齢者の増加、生産基盤型社会から情報基盤型社会への移行、輸送費の減少と ICT の発達による高度なコミュニケーション手段の出現、グローバル化の進行と新たな競争社会の展開などがあり、こうした要因が複合的に重なり、労働者の知的な能力をより向上する必要性が生じてきたことが指摘されている<sup>13)</sup>。

### 2.3 2000年以降～「知識を基盤とする欧州」の実現に向けた取り組みと成人学習者への注目～

2000年以降のEUレベルでの生涯学習政策において、その飛躍的な発展の布石となったのが、2000年の欧州リスボン・サミットにおいて提唱されたリスボン戦略である。これにより、EU域内において、2010年までの10年間に「知識を基盤とする欧州 (Europe of Knowledge)」を促進することが目標に定められるとともに、あらゆる分野での構造転換を図る上での「核」として生涯学習が位置づけられることになった。同時に、「学習社会 (Learning Society)」の実現は、政策上の最重要課題の一つとして明確に打ち出されていくようになる<sup>14)</sup>。

2000年には、EUレベルでの生涯学習に関する議論を喚起するために欧州委員会の担当者によって発行された「生涯学習についての覚書 (“A Memorandum on Lifelong Learning”）」の中で、EUレベルでの生涯学習の目的として、①活動的な市民性 (active citizenship) を促進すること、②雇用され得る能力 (employability) を向上させること、が示された。また、同文書に対して寄せられた1万2千名以上からの反応によれば、生涯学習は経済成長や国際競争において重要な要素であるが、それだけでなく欧州における社会統合 (social integration)、忍耐 (tolerance)、民主主義 (democracy) にとっても重要であるという見解に多数の支持が寄せられた<sup>15)</sup>。続く2001年に欧州委員会により提起された政策文書「欧州における生涯学習圏を現実のものに (“Making a European Lifelong Learning Area a Reality”）」においては、生涯学習に関するグローバルな戦略の必要性と、これまでノンフォーマルもしくはインフォーマルな学習機会が十分に与えられてこなかった市民に対し、再教育の機会と人生の全過程において学習機会を与えることの重要性が強調された。とりわけ、国境を越えた協力体制による活動経験の共有は、相互を刺激するだけでなく、生涯学習の範囲を拡大させ、欧州全域における成人学習機会の質を向上させる上で重要な役割を担うとされた。また、同文書は、欧州における生涯学

習を「個人的・市民的・社会的及び職業に関連した観点からの知識・諸技能・競争力を向上させることを目的とした、生涯を通して行われるすべての学習活動」と定義し、欧州における生涯学習圏とは、「より繁栄し、より多くを包摂し、より忍耐強く、より民主的であるというEUの目標に見合うよう、域内の市民が学び、働き、知識やスキルを最大限に身につけるために自由に移動ができる圏域」を指すものと明確に位置づけた<sup>16)</sup>。

このように、2000年以降、生涯学習が政策課題として全面的に推進されるようになってきた背景には、域内における約4割の労働力人口が後期中等教育を受けていない現実や、統合以降「学習機会を持つ層と持たない層の分断 (‘Learning Divide’）」が深刻になっているにもかかわらず、質の高い労働力が従来にも増して急速に求められている現実がある<sup>17)</sup>。

例えば、2003年におけるEU加盟国の生涯学習参加状況の調査結果によれば、就業年齢層 (25歳から64歳) のうち、2003年に何らかの学習活動に参加したと回答したのは、EU25カ国平均で42% (男性43%、女性41%) に上るとされている<sup>18)</sup>。しかし、このうち、正式な高等教育機関で就学している者は、わずか4%にすぎず、高学歴の人ほど、学校や高等教育機関の課程修了後、再び学習機会を持つ傾向が高いとされる。

以上にみたように、EUレベルでの生涯学習政策は、1950年代から1970年代にかけては主に職業訓練を中心とした限定的な位置づけのみであったものが、1980年代以降、教育に関心が注がれる中で、高等教育分野を主とした学術交流プログラムなどを中心に発展がみられるようになる。1990年代からは、統合の進展とともに生涯学習という理念が明確に謳われ、その実現に向けて様々な方策が打ち出されるようになり、域内の市民の間においても、(国家間でやや認識の相違がみられるものの) 徐々に認知され始めているようである。

### 3. 欧州高等教育政策の現状と大学における生涯学習

前項では、欧州における生涯学習をめぐる政策全般の動向を概観してきたが、本項では特に、今



日における欧州高等教育政策の中での生涯学習の取り扱いに焦点を当てながら考察していきたい。

### 3.1 欧州高等教育政策の現状とボローニャ・プロセス

今日の欧州高等教育政策において、最大の影響力を持ち、全体の方向性を主導しているのが1999年6月に欧州29カ国の教育大臣が署名したボローニャ宣言(2007年11月現在46カ国が署名)である。同宣言においては、「欧州高等教育圏(European Higher Education Area)」の創設がうたわれ、2010年までに達成する具体的な目標が明示された<sup>19)</sup>。中でも主要な改革としては、「学士課程と大学院課程からなる高等教育課程の構造をすべての賛同国に導入し、大学院レベルへの進学要件として、学部レベルで最低3年以上の修学年限を課すこと」「比較可能な基準と方法を開発することによる高等教育における質の保証」「単位互換制度の導入」「学生・教職員の自由な移動を阻む障害を取り除いた流動化の促進」「高等教育における欧州という視点の促進」などが盛り込まれた。現在この提言にもとづいて、EUレベルのみでなく、賛同国の国家レベル並びに機関レベルにおいて、多様な議論が行われるとともに、諸改革が実施されている。

これまでのボローニャ宣言の内容を受けた諸改革(ボローニャ・プロセス)への対応の結果として、賛同している各国家とそれぞれの国における高等教育関係諸機関の対話の増大、昨今の欧州高等教育における問題点の明確化、EUレベルで解決が求められる問題の析出、全体の構造改革、遠隔地教育の実施、高等教育の法制化、マネジメントの向上、学生への財政支援の強化、アクセスの増大、カリキュラムの改善、国際化など、一定の成果が指摘されている<sup>20)</sup>。

また、2000年のリスボン戦略に対する大学としての望ましい対応として、欧州委員会は2000年以降EUが取り組んでいる「知識を基盤とする欧州」を目指した経済的な構造転換への適応という問題意識を背景に、高等教育機関を、教育・研究・イノベーションの重要なファクターと位置づけ、①高等教育機関の質的向上、②マネジメン

トの向上と機構改革、③高等教育機関の財政状況の改善の三点を喫緊の課題として挙げ、欧州理事会に決議を促した<sup>21)</sup>。告示は、具体的な数値を示した上で、欧州の大学の問題点として、例えば「就労可能人口のうち大学卒業生の占める割合が、主な先進国の中で最悪であること」「財政状況が低レベルにあること」を指摘している。

### 3.2 欧州高等教育政策における生涯学習の位置づけ

ボローニャ宣言の中で目標として提起された諸改革が徐々に推進される一方、本稿が注目している高等教育政策における生涯学習の扱われ方に関してみると、閣僚級会議において様々な提言がなされているにもかかわらず、個々のプロジェクトに対する支援以外、全体として必ずしも重視されないまま今日に至っていることが窺える<sup>22)</sup>。実際、ボローニャ・プロセスにおいて、2年おきに持ち回りで高等教育関係大臣会議が開催されており、これまでプラハ・コミュニケ(2003年)、ベルリン・コミュニケ(2005年)、ロンドン・コミュニケ(2007年)において、欧州委員会や加盟国は各高等教育機関に対し、生涯学習のレトリックを現実のものとするよう働きかけてきたが、その進展はまだ十分にみられていない。

ボローニャ・プロセスにおいて、高等教育機関における生涯学習の推進という問題が正面から取り上げられてこなかった背景には、生涯学習に対する認識、生涯学習体系の整備に関する国家的発展の度合い、国家としての現状における優先課題に、ボローニャ宣言への賛同国間において大きな隔たりがあり、(多くの国において、教育・訓練制度はまだ若者を対象としたものが大部分を占めるなど)共通の場で議論するのが容易でないことが考えられる<sup>23)</sup>。

例えば、1990年代以降、大学における生涯学習を意味する用語として取り入れられた'Continuing Education'についても、その解釈は大きく異なる<sup>24)</sup>。賛同国のうち、生涯学習に関して既に国内で長年の実績を持ち、独自の体系を持つ英国においては、1980年代以降の政治的意味合いを持つ、職業教育を含んだ包括的な教育概念として同用語がとら

えられる傾向にあるのに対し、「学校教育を終えた後、しばらくの期間を経て再び大学に戻ってくる成人を対象とした教育」(オーストリア、ドイツ、アイスランド、リトアニア、ルーマニア、スロベニア) とする解釈や、「職業的な教育活動」(ブルガリア、エストニア、ラトビア、スペイン) とする解釈、「成人に対する大学の教育活動」(フィンランド、マルタ、ノルウェー) とする解釈、「正規の学位取得を目的とするコース以外で提供される大学での教育」(チェコ) とする解釈など、それぞれの国の持つ歴史的・社会的・政治的・経済的理由により複数の異なる解釈が混在し、同じ場で議論すること自体に困難が伴う。

しかしながら、今日の高等教育政策において、「知識を基盤とする欧州」を実現する上で、質の高い労働力を恒常的に確保していくために、大学が果たすべき役割を再考していくことは急務となっており、同時期に EU レベルで企図されている生涯学習圏の創設に向けての諸改革は無視できないものとなっている。

残念ながら現在のところ、域内全体の高等教育政策の中では、生涯にわたる学習機会の提供はまだ周辺的な事項として取り上げられているにすぎないが、少なくとも学習機会の拡大と経済的な競争力の増強という点においては、何らかの変化がみられているようである<sup>25)</sup>。特に、生涯学習を積極的に推進している個々の大学においては、様々なバックグラウンドや文化的背景を持つ異世代の学習者が大学に増えることによって、既存の学生の学習にも良い影響を与えていることが指摘されている。

現場の職員の間からも、成人学習者をより多く受け入れる必要性は徐々に認識されるようになってきている。例えば 2007 年 1 月から 2 月にかけて実施された EU の統計によれば、「大学は、より広く社会に開かれるべきであり、また成人学習者をより多く受け入れるべきである」という意見に同意する国が調査参加国全体のうちの 87% を占めるなど、大学における成人学習者に対する意識が高まってきていることが窺える<sup>26)</sup>。

以上のように、高等教育政策の中での生涯学習は、まだ正面から論じられる傾向にはなく、その

必要性和意味合いに関しては国家間において相違がみられるものの、EU レベル・国家レベル・機関レベルのそれぞれにおいて、確実に認識され始めているようである。

#### 4. 欧州高等教育における生涯学習政策の課題と EUCEN の役割

##### 4.1 EUCEN の創設とその役割

前項でみたように、様々な要因により、今日の欧州高等教育政策において、生涯学習は必ずしも正面から取り上げられていない。こうした中、高等教育機関における生涯学習の推進こそが、個々の市民、地域社会、地方、国家、そして欧州の経済的・社会的・文化的発展にとってより影響力のあるものであるとして、ボローニャ・プロセスにおいて生涯学習の推進をより一層重視すべきであるという考えを強く打ち出しているのが、高等教育機関における生涯学習の推進を EU レベルで担うことを目的として 1991 年に創設された European University Continuing Education Network (以下 EUCEN) である<sup>27)</sup>。

EUCEN は、「最初に受ける学校教育及び高等教育の修了後に、ある一定期間を経て施される職業的あるいは一般的なあらゆる教育形態を指すもの」として 'Continuing Education' を位置づけ、その概念を加盟国に普及するとともに、大学が担う生涯学習 (University Continuing Education) は、その中でも学術的なレベルが高次なものであると位置づけた (図 1)。

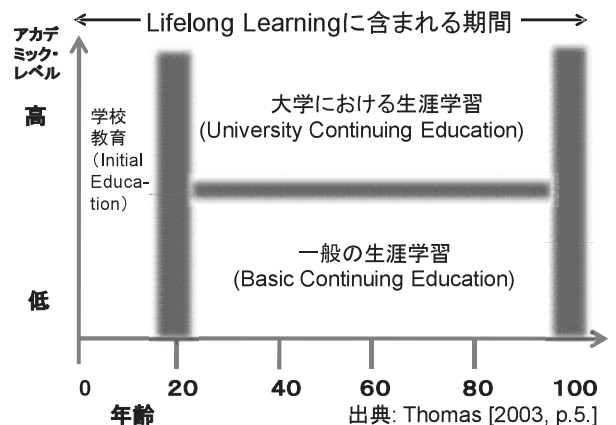


図1 大学における生涯学習の位置づけ

EUCEN は、2007年3月現在42か国において212機関がメンバーシップを持つ国際的な非営利組織(NPO)であり、欧州における大学レベルでの生涯学習に関するものとしては最大の学際的連合組織である。EUCENの目的は、①欧州及びその他の地域の高等教育機関における生涯学習の推進と発展を通して欧州の経済的・社会的・文化的生活に貢献すること、②欧州全域における生涯学習の知識と政策の発展に大学が影響を及ぼすことができるよう奨励すること、であるとされている。

EUCENの主な活動内容としては、①メンバー間の調整(欧州の政策に影響を与え、また諸機関にインパクトのあるプロジェクトを戦略的かつ機能的に実施していく上で、加盟している諸機関の間の調整役となる)、②関係諸機関との折衝(各種プロジェクトなどの活動を通じた働きかけによって、大学における生涯学習を推進するため、欧州委員会や関係諸機関との定期的な折衝を行う)、③関係諸機関とのネットワーク化の促進(特に欧州大学連合との連携による最新情報の入手、年二回の会議の主催や、視察旅行、セミナーなどの開催)、④広報(各種資料の出版、ウェブサイトの運営、ニュースレターの発行など)、が挙げられる。

#### 4.2 EUCENのボローニャ・プロセスに対する見解と生涯学習推進に向けての取り組み

EUCENは、ボローニャ・プロセスにおける生涯学習の扱われ方について、次の点を指摘している<sup>28)</sup>。すなわち、①改革の中であまり焦点が当てられていない部分(いわゆるFDなどの高等教育機関における職業訓練プログラム、ノンフォーマル及びインフォーマルな学習の有用性に対する認識、遠隔地学習やe-learningの重要性)への関心をより高めるべきであること、②ボローニャ・プロセスとリスボン戦略はまったく同じ方向に収斂されるものではないが、二つの流れの方向性を同時に考えていくこと自体がまだ行われていないこと、である。

また、EUCENは、ボローニャ・プロセスにおいて大学における生涯学習を推進するために、独

自に次のような活動を実施した<sup>29)</sup>。

- ・ボローニャ・プロセスへの賛同国の中から300大学を調査し、大学における生涯学習政策と実践の全体像を掌握
- ・様々な生涯学習の実践の在り方を調査し分析
- ・50大学を最も望ましい実践例として選定
- ・賛同国の中から20大学を訪問調査
- ・コンサルテーション、ワークショップの実施
- ・各種報告書の発行

EUCENは、以上を踏まえた上で、欧州委員会並びに関係高等教育大臣に対し、次のような提言を行っている。

- ・EUCENは、ボローニャ・プロセスの賛同国間における会合に招聘されるべきである。
- ・EUCENこそが、次期欧州報告書(2007)において、大学における生涯学習のレビューを担当するべきである。
- ・欧州委員会、各国政府、関係諸機関、高等教育機関は、大学生涯学習についての政策と実践に関する情報を収集し、それを分析する研究を推進するために協力すべきである。
- ・欧州委員会は、地域、国家、EUレベルでの相互のシナジーを支援するべきである。

#### 4.3 近年の欧州における生涯学習をめぐる動向とEUCENの活動

1990年代からの生涯学習推進の動きは、2000年以降も順次拡大・推進される傾向にあり、特に成人学習の推進という観点から、今日新たに焦点が当てられつつある。

2006年10月には、欧州委員会によって成人学習の重要性を認識する政策文書("Adult learning: It is never too late to learn")が打ち出され、これにより、成人学習はEUレベルでの重要な政策課題の一つとして位置づける必要があることが謳われた<sup>30)</sup>。同文書によれば、成人学習の重要性は、加盟国によって急速に認識されつつある。しかしながら、数カ国の事例を除いて、多くの場合、成人学習の実践には本腰が入れられていないまの



状況にあり、ほとんどの国においては、教育・訓練制度は若年者を対象としたものに限定されている。また、成人学習は、それが認知度 (visibility)・政策の優先順位付け (policy prioritisation)・資源 (resources) という観点から投資に値するものという認識がまだ十分に得られていないことが指摘されている。

そのため、欧州委員会は、加盟国と協同して、各国の生涯学習戦略により効果的に統合されるような成人学習の制度を整えるよう行動計画を策定することを提唱した。本行動計画においては、成人学習における主要な課題として、①参加への障害を取り除くこと、②成人学習の質を保証すること、③学習結果を認証するシステムを導入すること (加盟国は欧州質保証体系を自国の質保証体系にリンクさせることが奨励される)、④高齢者と移民へ投資すること、⑤発展を評価できる指標を持つこと、が提案され、2007年9月にはほとんどの加盟国が提言に基づいて行動計画を公表した<sup>31)</sup>。これに先立ち、欧州委員会教育大臣ヤーン・フィゲル氏は、「成人学習は、欧州において、雇用され得る能力の維持と現代の労働市場における流動性を考える際に重要である。個人的な発達や自己充足をもたらすという利益以外に、成人学習は、基本的能力しかもっていない人びとの社会的排除を回避することを支援するものである。」と発言し、成人学習の重要性を改めて強調している<sup>32)</sup>。

#### 4.4 EUCEN による EU レベルでの生涯学習政策への評価

以上のような生涯学習をめぐる今日状況を踏まえ、EUCEN はボローニャ・プロセスへの提言のみでなく、生涯学習政策全般への提言も随時行っている。

例えば、2006年の欧州委員会による政策文書 (“Adult learning: It is never too late to learn”) に関しては、欧州における成人学習政策や実践のさらなる発展につながるとして積極的に評価した<sup>33)</sup>。EUCEN は生涯学習を以下の要素につなげることの重要性を認識している。すなわち、雇用され得る能力 (employability)、活動的な市民性 (active citizenship)、個人の発展 (personal

development) である。EUCEN の見解によれば、欧州委員会がこうした観点から積極的に働きかけることにより、各国における EUCEN のメンバーである諸機関が、大学における生涯学習の進展に際してイニシアティブを発揮しやすくなる、という。また、欧州委員会によって成人学習に関する政策が主導されることにより、EU レベルでの話し合いの場が提供されることは、各国それぞれの考えを共有する貴重な機会となることも指摘されている。

#### 4.5 まとめ

以上にみたように、EU 域内の大学における生涯学習は、高等教育政策の中では、まだ十分な関心が注がれておらず、全体としては周辺的な事項としてのみ取り上げられている。しかしながら、域内における急速な社会変化と流動化の加速に伴い、質の高い労働力を恒常的に養成していくことは急務となっており、生涯学習の観点から、そのために必要な成人学習の充実に徐々に焦点が当てられている。

こうした社会的な要請に、大学がいかに対応していくべきかという課題に対し、1991年に創設された国際非営利組織である EUCEN は、関係諸機関への意識づけを行い、高等教育や生涯学習を担う政策担当者へも独自の提言を行うなどして積極的に働きかけている。

今後は、国家レベルにおける EU への対応のみでなく、それぞれの加盟国における各大学自身が、より主体的に EU レベルでの生涯学習政策の意味合いを理解し、EUCEN 等が提供する話し合いの場を通じて域内の関係諸機関との連携を密にとりながら、具体的かつ創造的に今後大学が果たすべき役割を提案し、率先して実施していくことが求められている。

特に欧州においては、今日の大学における教育活動は、長期的な目で見ると、商業的な媒体との教育活動と競争を強いられることが懸念されている<sup>34)</sup>。このような状況において、大学は以前にも増して危機感を持ちながら、自らの持つ固有の価値を維持し、大学だからこそ提供できる教育内容の意義を真摯に議論し、今後の大学のあり方を考



えていくことを通して、質の高い労働力の提供といった課題への対応のみでなく、大学における生涯学習の意義とその役割を、普遍的なものとしてとらえ直すことができるのではないだろうか。

## 5. おわりに

欧州における生涯学習政策は、統合に向けての1950年代からの動きの中で当初から念頭に置かれていたものではない。戦後間もなくは、経済政策を基盤にした長期的な失業者を対象とする職業訓練のみが取り上げられるに過ぎなかった。

1970年代になると、徐々に特定の目的を持った訓練プログラムがEC域内で長期的に実施されていくようになるとともに、高等教育分野における人的交流も開始され、域内での教育・訓練に関する情報が共有され始める。

1980年代には、徐々に教育という視点が本格的にEC全体としての政策の中に取り入れられるようになり、EURYDICEの創設や高等教育分野を中心とした様々な学術交流プログラムの実施など、域内全体を巻き込んだ活動が盛んに行われていく。

1990年代に入ると、マーストリヒト条約の調印を契機として、生涯学習という概念がEUレベルで積極的に打ち出されるようになる。従来のプログラムに関して、生涯学習という観点から、1995年にはSOCRATESとLEONARDO DA VINCIに、2007年以降は単一の生涯学習プログラムへと集約され、域内の教育・訓練に関わる全ての領域を包含した大規模な活動として取り組まれるようになってきた。また、1990年代中盤以降、政策文書の中でしばしば表明されるようになってきた「学習社会」実現に向けての動きは、この傾向に一層の拍車をかけるものであり、EUレベルにおいても、国家レベルにおいても、生涯学習を視野に入れた様々な取り組みが徐々に行われていくようになってきている。

以上のように、1990年代以降、生涯学習政策が急速に推進されていく一方、大学における生涯学習については、高等教育政策の中ではいまだ十分な関心が注がれておらず、全体の中では周縁的な事項として取り上げられているに過ぎない。こうした状況に対して、国際的な非営利組織である

EUCENは、EU全域の大学における生涯学習の推進のために、高等教育政策が果たすべき役割について、加盟国の関係者間での議論をもとに、EUレベルでの政策関係者に対して積極的に提言を行い、リスボン戦略との兼ね合いの中で、大学における生涯学習がより一層焦点を当てられるべき課題であることを提起している。

今日、欧州社会全体の急激な変化に伴い、質の高い労働力が求められる中で、とりわけ成人学習の重要性が謳われている。昨今の政策にみられる成人の学習活動の重要性は、単に政策課題として取り上げられているのではなく、本稿で取り上げた調査結果にも表わされていたように、高等教育関係者からも明確に意識されつつある。

実際のところ、成人学習者のニーズに大学が応えるにあたっては、それぞれの地域における個別の事情を考慮する必要がある一方で、域内全体の大学における生涯学習の動向にも注目し、域内の格差をできる限り縮小し、一貫した高等教育の質を提供していく必要にも迫られている<sup>35)</sup>。

個々の大学の課題の解決は容易ではないが、本稿で取り上げたEUCENによる働きかけなどを効果的に利用し、EU域内の高等教育機関が相互に意見交換し、学び合うことにより、それぞれが大学としての価値を問い直し、社会的要請の中で自らが今後果たしていくべき役割を見出していくことは意義深いことである。

いずれにせよ、今日EU諸国の高等教育が抱える諸問題を解決していくためには、EUレベル・国家レベル・機関レベルの関係者間において、より一層の横断的な議論が不可欠であることは間違いない。

### 〔注〕

1) 第29回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会での議論他。

2) EUCEN ホームページ、  
<http://www.eucen.org/>、2007.11.1

"Interview with Ján Figel, The European Commissioner for Education and Culture."

3) Thomas, E., "Europe, the European Union and University Continuing Education", in

Osborne, M., Thomas, E. (Eds), *Lifelong Learning in a Changing Continent: Continuing Education in the Universities of Europe*, NIACE: Leicester, 2003.

4) 吉川 裕美子「ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからボローニャ・プロセスへ—」『大学評価・学位授与機構 研究紀要』、学位研究第17号、平成15年3月、71-72頁。

5) ローマ条約においては、職業訓練政策の条項128条において言及されたのみであった。当時の状況については、以下の文献に詳しい。

Corbett, A., *University and the Europe of Knowledge*, Palgrave Macmillan: Hampshire, 2005.

6) Thomas, E., *op.cit.*, pp.8-9.

7) 吉川、前掲、74頁。

8) 同上、74-75頁。

9) Krüger, W., "University and adult education, tendencies and future prospects in Europe" in Kulich, J. & Krüger, W. (Eds), *The Universities and Adult Education in Europe*, Centre for Continuing Education, The University of British Columbia in cooperation with the International Council for Adult Education: Vancouver, 1980, p.13.

10) Corradi, S., *ERASMUS, COMETT, LINGUA, TEMPUS: Educazione permanente e formazione universitaria internazionale*, Franco Angeli: Milan, 1991.

11) 吉川、前掲、76頁。

12) 同上、77頁。

これらのプログラムは2006年12月にいったん終了し、2007年以降、生涯学習プログラム(Lifelong Learning Programme)」として統合・継承され、2013年にかけて実施されることになっている。本プログラムは、総額予算70億ユーロの大規模な計画であり、EUレベルでの幼少期から老年期までの学習機会をはじめ一つに包含するプログラムとして、EU域内の教育・訓練活動を通じた相互交流、協力関係、流動性を高める活動を支援することが期待されている。Robinson, K., UK National Agency & ECOTEC Research and

Consulting Ltd., *Lifelong Learning Programme 2007-2013*, March 2007.

13) Thomas, E., *op.cit.*, pp.2-3.

14) Michael, K., "New society models for a new millennium - Sketching the Global Discourses about a World Vision", in Michael, K. (Ed), *New society models for a new millennium: the learning society in Europe and beyond*, Frankfurt am Main: P. Lang, 2007, p.2.

15) European Commission, *Commission Staff Working Paper: A Memorandum for Adult Learning*, 2000. 及び European Commission, *Adult learning - on the road to Europe, Thematic trends in Socrates-Grundtvig European cooperation projects and network*, 2005, p.3.

16) Thomas, E., *op.cit.*, p.4.

17) Sargent, N., *The Learning Divide Revisited*, Leicester: NIACE, 2000.

18) 欧州経済新聞 Online ニュース (Europäische Wirtschaftszeitung) 2005年9月9日記事「2003年のEU生涯学習参加率：オーストリア、スロヴェニア、ルクセンブルクで高い」  
<http://www.oushu.net/>、2007.11.1

19) European Commission, *The Bologna Declaration of 19 June 1999 (Joint declaration of the European Ministers of Education)*, 1999.

20) Thomas, E., *op.cit.*, p.6

21) 欧州経済新聞 Online ニュース (Europäische Wirtschaftszeitung) 2005年4月20日記事「ヨーロッパの潜在脳力を覚醒する：こうすれば大学はリスボン戦略に完全に貢献できる ("Das intellektuelle Potenzial Europas wecken: So können die Universitäten ihren vollen Beitrag zur Lissabonner Strategie leisten")」  
<http://www.oushu.net/>、2007.11.1

22) EUCEN, *University Lifelong Learning in the Bologna Process: from Bergen to London*, 2006.

23) European Commission, Discussion Paper "Adult Learning: It's never too late to learn", 2006.

24) Osborne, M. & Thomas, E., "An Overview of University Continuing Education in Europe" in Osborne, M., Thomas, E. (Eds), *op.cit.*, p.487.

25) Mark, R., "Increasing adult participation in Higher Education", pp.32-33, in Mark, R., Pouget, M. & Thomas, E. (Eds), *Adults in higher education: learning from experience in the new Europe*, Frankfurt am Main: P. Lang, 2004.

26) Gallup Organization, upon the request of Directorate-General Education and Culture and coordinated by Directorate-General Communication, *Flash Eurobarometer Series #198, Perceptions of Higher Education Reforms, Survey among teaching professionals in higher education institutions, in the 27 Member States, and Croatia, Iceland, Norway and Turkey*, March 2007, pp.19-20.

27) EUCEN ホームページ

<http://www.eucen.org/>、2007.11.1

28) *Ibid.*

29) *Ibid.* ただし、近年ボローニャ・プロセスにおいて、FD 活動の発展にも力を入れる大学も徐々にみられてきている。例えば、ベルギーのルーベン大学は、学士一修士の課程を導入するにあたって、同大学の FD を全面的に見直す動きへとつながっていると報告している。

Verhesschen, P. & Verburgh, A., "The Introduction of the Bachelor-Master's Structure at the K. U. Leuven: Challenges and opportunities for faculty development" in *International Journal for Academic Development*, Vol.9, No.2, November 2004, pp.133-152.

30) European Commission, *op.cit.*, 2006.

31) 欧州委員会ホームページ、

<http://www.ec.europa.eu/en.org/>、2007.11.1

32) *Ibid.*

33) EUCEN, *Communication from the Commission, Adult learning: It is never too late to learn. A Contribution to the Discussion from EUCEN.*

EUCEN ホームページ、

<http://www.eucen.org/>、2007.11.1

34) de Woot, P., *Managing Change in Universities*, CRE Conference, Santiago de Compostella, 23-24 May, 1996.

35) 2004 年以降、EU 域内では、新たな加盟国を迎え入れる中で、域内の社会的・経済的格差が従来以上に拡大しており、現状では43%の経済的なアウトプットと75%の研究活動への投資が、わずか14%の裕福な地域に集中している、といわれている。European Commission, *Working for the regions, EU Regional Policy 2007-2013*, January 2008.